

豊橋市図書館には100年の歴史があります。現在中央館は羽根井にあり、地域館は向山と、昨年4月からは大清水「ミナクル」が加わりました。H31年には「まちなか図書館（仮称）」開館予定と、図書館ラッシュが続きます。その他にも22地区市民館・51校区市民館の分室、ここにこ、アイプラザ豊橋にも配本サービスがなされています。私たち「豊橋まちなか図書館倶楽部」はもっと図書館をアピールしたい、図書館を利用することde図書館の応援！と考え、活動しています。

ず〜っと 直営de頑張ってきた 豊橋市図書館、これからも!

※次号では「効率的な運営」の詳細をお知らせします。

図書館関連講演会ご案内

- 2月13日（土）13:30～15:00岡本真講演会「未来の図書館、はじめませんか？」安城市中央図書館2階
- 2月14日（日）13:00～16:30「これからの図書館をかたろう」のつどいで、まちなか図書館整備推進室長・伊藤紀治氏の講演「まちづくりに繋げる 新たな図書館への挑戦」／愛知県図書館5階大会議室

「図書館の自由に関する宣言」の始まりは、豊橋市立図書館だったことをご存知ですか？

「図書館の自由に関する宣言」とは？

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由を持つ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る(1979年主文改訂)

この宣言のきっかけとなったのが、豊橋市立図書館の職員間ので起きた議論でした。
(「豊橋市図書館100年のあゆみ」132頁より)



豊橋まちなか図書館
倶楽部だより♪



＝お問い合わせ＝

豊橋まちなか
図書館倶楽部

[世話人代表]
小野厚子

[Tel & Fax]
0532-56-3710

豊橋まちなか図書館倶楽部活動記録 (発足H26.11から現在まで)

- 市議会に請願書(H26年11月)、陳情書(H27年3月、6月、9月、12月)を提出、委員会で意見陳述5回。(裏面に12月建設消防委員会で行った陳述要旨を掲載)
- 「まちなか図書館」に関する私たちの一貫した訴えは、①情報公開②金銭的透明性③司書資格を持つ正規、専任スタッフの育成と配置④直営⑤図書館はまちなか広場につながる1階と2階に。
- 図書館見学(田原市、一宮市、岐阜市)
- 豊橋まちなか図書館倶楽部だより発行(2回)
- 教育長、教育部長、図書館長、都市計画部長、まちなか活性課、地域代表との面談。

まちなか図書館(仮称)最新情報を
市議会でゲット!

2月8日(月)午後1時～

市役所7階で建設消防委員会を
傍聴しましょう。

(誰でもいつでも傍聴できます。)



私たち豊橋まちなか図書館倶楽部は、再開発・図書館づくりを応援しています。

うらもみてね♪





「リアル図書館戦争」

今、マスコミを賑わせている「リアル図書館戦争」と呼ばれる「ツタヤ図書館問題」をご存知でしょうか。全国で

初めて、公立図書館の運営を、レンタルソフト店、ツタヤに任せた、佐賀県武雄市の前市長樋渡氏は、開館直後から「図書館の一等地に陣取る有料コーナー」「高すぎて使いにくく、危険な書架」「個人情報流出の危険があるTカードの導入」「分かりにくいツタヤ独自の分類」「貴重な郷土資料の廃棄」「不適切な選書」など次々と問題が噴出し、市民に提訴されました。『ツタヤ図書館』を計画中だった愛知県・小牧市では、住民投票により白紙撤回となり、今年の10月にオープンしたばかりの神奈川県・海老名市の『ツタヤ図書館』は、開館直前に、選書のやり直しを余儀なくされました。2018年に『ツタヤ図書館』を開館予定の山口県・周南市でも、住民投票の準備が進められています。おしゃれで目新しかった『ツタヤ図書館』に、全国の図書館を大切に思う人たちが、NOを突きつけています。

豊橋市の「まちなか図書館(仮称)」計画が突然公表された、二年前の年末は、武雄市の図書館が同年4月にオープンし、その問題点が、指摘され始めた頃でした。「豊橋市は『ツタヤ図書館』にはしない」と、当初から多くの市議が明言してくれています。それなら安心とでもいいのでしょうか。「なぜ地方自治体や、図書館がツタヤに頼るのか、その原因を議論しなければ、ツタヤに変わる何かがそこに入り込むだけだ。」とジャーナリストの藤城氏はネットで、警鐘を鳴らしています。図書館に「集客」や「賑わいの創出」を迫った結果が、『ツタヤ図書館』だとしたら、「豊橋まちなか図書館(仮称)」も「知の拠点」として、本来あるべき図書館ではない図書館になってしまう危険性が多分にあると言わざるを得ません。

情報の不透明性

私たちが、不安を感じる原因の一つは、情報の不透明性にあります。基本計画が出来、実施計画も大詰めを迎え

たこの時期に至っても、私たちの知りたいことは何一つ明確にされていません。「直営か、指定管理か?」「経費はどれだけかかるのか?」「館長はいつ選出されるのか?」「正規・専任・専門の職員を十分に配置できるのか?」「図書館経験のないゲンスラー社の、パートナーとなった会社はどこか?」「10万冊の蔵書に3000~4000㎡という広すぎる床の使い道?」などなど。そもそも、実施計画を任せる業者に、図書館建設の経験の有無を問わず、ゲンスラー社に決まったいきさつも不可解ですが、民間のビルの中に造る図書館だから、という理由だけで市民の税金を使って造る公立図書館の、情報公開が制限されてもいいのでしょうか。豊橋まちなか図書館(仮称)は、2019年度の開館を予定しています。あと4年しかありません。

「ひと」が図書館をつくる、図書館が「ひと」をつくる

基本計画に提案されていた「専門スタッフの育成」は進んでいますか。良い図書館に必要なのは、第一に「ひと」とであると、多くの専門家が指摘しています。にもかかわらず、スタッフ育成の計画が見えてこないのはなぜでしょうか。日本図書館協会は『公立図書館の任務と目標』の中で、「公立図書館は、図書館法に基づいて地方公共団体が設置し、教育委員会が管理する機関である」とし「住民の生活、職業、生存と精神的自由に深く関わる機関である。このような基本的性格にてらして、公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきものであり、図書館の運営を他へ委託すべきではない」と提言しています。本来「教育機関」であり、「生涯学習施設」であるべき、まちなか図書館(仮称)計画は、教育委員会が主導し「福祉教育委員会」で検討されるべき案件のはずです。公立図書館が、民間ビルの商業施設のための「賑わい創出」や「集客」、民間マンションの住民のための「読書コーナー」になるようなことが、あってはなりません。最後に、豊橋市の図書館の問題点の一つである登録率の低さを改善するためには、単純に「賑わいの創出」を目標にし、一時的な話題性を追求するのではなく、従来の「貸出型」から「滞在型」への意識改革が必要であり、さらに「問題解決型」を目指すことにより、恒常的な「賑わい」を作り出すことができると考えます。そのために必要なのが、高度な問題解決能力を備えた職員の育成・配置であることを再確認し、意見陳述を終わりたいと思います。